

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270400759		
法人名	社会福祉法人 祥仁会		
事業所名	グループホーム貝津		
所在地	長崎県諫早市貝津町2239-2		
自己評価作成日	令和2年8月9日	評価結果市町村受理日	令和2年11月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和2年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して17年経過しているものの、日々の清掃や定期的なメンテナンスで明るく清潔な施設であると思います。介護理念にも詠われているように、「家庭的な雰囲気の中で共に毎日を楽しみ、その人らしい暮らしができるよう援助する」職員一丸となって、入居者様の介護をさせていただいています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の為に、予定していた行事もほとんどができなくなり、ご家族様の面会もご遠慮いただいている状況です。同グループの西諫早病院と連携を図り、体調に異常があれば早期に受診し、入居者様の健康管理に努めています。また、ご家族様へ入居者様のご様子をお知らせする個別の写真付きのご案内や受診報告書、オンライン面会も実施しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは理念にもある「家庭的な雰囲気」を目指し、入居者にとって明るく居心地の良いホームとなるよう支援に取り組んでいる。地域行事への参加や地域ボランティアの受け入れ、町内会の回覧板等を通じてホームの情報を発信するなど日々地域との繋がりを深めている。今年度は諫早市の在宅医療介護連携推進会議へ地域のグループホーム代表として参加し、地域課題の抽出や問題解決に尽力するとともに、同グループ医療機関を含めた行政・医療・地域等様々な機関との協力体制を構築している。職員は毎月家族へ入居者の日々の様子を収めた写真を配布することでホームでの暮らしを伝えており、家族の安心へと繋がっている。管理者を含め、職員同士での相談や必要時には注意し合いながら業務に取り組める関係が築かれており、職員が互いに協力し合うことで子育て世代の職員も働きやすい職場環境となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム貝津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を職員の目につくところに掲示している。月に1度のスタッフ会議の席においても、理念を唱和し、理念に沿った介護が実践できるよう意識を高めている。	ホーム理念をホーム内3か所に掲示することで、職員は業務中も理念を確認しながら入居者に接することができている。新入職員には入社時に説明し、理念について理解した上で業務に従事できるようにしている。また、スタッフ会議で理念を唱和することで、職員の更なる意識向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に属しており、回覧板の受け渡しや、ごみ収集所の掃除当番などにも参加している。新型コロナウイルス感染症流行の為、ボランティアなどの受け入れは中止している。	ホームは町内行事の「かたらんば」など町内会活動に参加することで、地域との交流を多く持っている。現在、新型コロナウイルスの影響により活動への参加を中止している状況であるが、毎年ホームでの行事の際には地域のボランティアの参加もあるため、コロナ終息後には再開する意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話や訪問での入所に対する相談に対し助言を行っている。また、諫早市主催の認知症SOS模擬訓練への参加を行い、地域住民と連携し認知症への理解に努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症流行の為、資料を作成し関係機関や入居者様ご家族に配布している。ご意見や助言があれば次回の運営推進会議で議題として取り上げている。	運営推進会議では家族や地域住民からのホーム運営に関する疑問や質問、要望等に対し、その都度対応するよう努めている。現在はコロナ禍の状況にあるため書面会議としている。議事録については入居者家族へ配布し、ホームの現状や取り組み等を伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	諫早市在宅医療介護連携推進会議への参加や様々な課題に対するアンケートや聞き取り調査への対応を行っている。現在はさわやか相談員の受け入れも中止となっている。運営推進会議の資料についてのご意見等伺い、情報の共有、協力体制を構築している。	管理者は諫早市の在宅医療介護連携推進会議へ地域のグループホーム代表として参加し、行政・医療・地域等と情報交換・共有を密に行っている。コロナ終息後には市からのさわやか相談員(介護相談員)受け入れを再開し、更なるサービスの質の向上に努めていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束ゼロ宣言を掲げている。また、身体拘束廃止委員会の設置、月に1度のスタッフ会議の際、目標に対し、評価を行っている。同法人内で実施される勉強会への参加を行い、身体拘束をしないケアを実践している。	ホーム玄関・裏口ともに施錠していないが、ホームが交通量の多い国道に面しており交通事故のリスクが考えられるため、入居者本人及び家族同意のもと、センサーを設置している。外に出たいとの要望に対してはその都度近隣を散歩するなどし対応している。ホームでは毎月身体拘束廃止に関する目標を掲げるとともに、職員は法人内での勉強会等へ参加し、研鑽に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議の際、同法人内の社会福祉士より高齢者虐待の事例や対策等を学ぶ機会がある。また、全職員で入居者様に対する言葉遣いや態度等高圧的でないか注意しあえる環境を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議の議題として同法人内の社会福祉士による権利擁護に関するパンフレットを用いた談話や事例等学ぶ機会を作っている。また、職員が自主的に閲覧できるようなパンフレットがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前には、ご家族と本人様と面談を行い、利用の手引き等を用いて説明している。また、ご家族の意向や問題点なども相互に理解できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関口のご意見箱を設置しており、事務長が管理している。また、面会時や運営推進会議の際に、意見交換やケアに対する要望なども伺うようにしている。	家族には運営推進会議に参加してもらうことでホームへの意見・要望を求めている。また、年1回行う家族会には多くの参加があり、ホームの活動状況や今後の事業計画などの報告に対して意見交換を行いながら運営に関する意見・要望を聞き取り、その都度対応している。また、ホームでの各種行事への家族の参加がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通常の業務内でも職員からの意見や要望があれば、副主任、管理者より事務長へ報告し、改善策を模索している。また、申し送りノートの活用やスタッフ会議で問題点があれば上げてもらい皆で情報を共有し解決できるよう取り組んでいる。	職員は業務内容や必要物品などスタッフ会議や日頃の業務の中で意見交換を行い、意見や要望を集約した上で管理者へ伝え、管理者を通じて事務長へ報告することで業務改善や物品購入を行っている。毎年12月には職員の意向調査を行い、異動等の希望を確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の声を吸い上げ、業務改善や環境整備に取り組んでいる。年に2回、自己評価を行い賞与に反映させている。また、年に1度の意向調査を行っており、同法人内で希望する部署があれば異動できるシステムもある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市内のグループホーム連絡協議会、同法人での勉強会や様々な研修など参加を促している。また、研修報告書を提出してもらい、運営推進会議で発表する機会を設けている。但し、今年度はコロナウイルス感染症の影響で外部の研修にはほとんど参加できていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡協議会が主催するボーリング大会や意見交換会等に参加を行っていた。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族に面談し、意向を伺い初回ケアプランを作成している。また、定期的に本人やご家族へ移行、要望を伺い、ケアプランに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームでの生活や、ご家族の思いが合致し、ずれがないようにコミュニケーションを取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	全職員が同じ対応が出来るように、スタッフ間でも話し合いの場を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホーム貝津の理念である「家庭的」を目指し、その人らしい生活ができることを常に目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のよろこび新聞、しあわせ新聞を発行し、入居者様の施設での様子をご家族にも知って頂くことで、安心感を得ている。その他にも、電話等で近況報告を行っている。また、リモート面会ができるよう手配を進めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常生活の中で、昔のことや、アルバムを見てその方の生活歴を思い出して頂く。ご家族や知人の方にも面会に来て頂き、コミュニケーションが図れるような環境作りを行っている。	ホームには入居者の昔からの友人や仕事に就いていた頃の同僚等の面会がある。現在、新型コロナウイルス感染防止対策としてオンラインでの面会もできるようシステムを整備している。墓参りや入居者馴染みの店での散髪については家族へ外出の協力を依頼し、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	皆で歌や体操、コミュニケーション活動を日常 生活の中に取り組んでいる。又、生活の中で 本人が出来ることを見出し家事活動も行って いる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用が終了してもそれまで築いてきた信頼 関係を大切に、何かあれば相談して下さる よう声掛けをしている。又、ご家族、知人から 入所申し込みも頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日々の会話の中で訴えや行動はカルテ等に 記録している。体調変化が生じた場合はその 都度記録に残し、日々の業務の中で対応を 検討し良いケアに努めている。	職員は入居時に作成した入居者のバックグ ラウンドを参考に、日々の会話の中から思い や意向を聞き取っている。把握した入居者の 思いや意向については入居者の言葉をその まま記録し共有することで、入居者の思いが ストレートに把握できるよう工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	日々の会話の中でその人の大切にしている 物、好きな事を伺いコミュニケーションを取り ながらケアに繋がるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、会話や表情で異変を感 じたら、他職員に報告、情報を共有し、早期対 応を行っている。残存能力を生かし、その日 の状態に合わせた介助を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に関しては、日々の業務の中でスタッフ会議を開き、意見を述べ合い、プラン作成に活かしている。又、担当者はモニタリングを行い、実践できるよう努めている。	ホームでは入居者の各担当職員が概ね3か月毎にモニタリングを行い、計画作成担当者と相談しながら介護計画の見直しを行っている。モニタリングを担当職員が行うことで介護計画に対する職員の意識付けを図ることができており、職員は作成した計画をもとに入居者の思いの実現に向けて日々の業務に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や気付き、対応を記録に残し、職員間で情報を共有しながら話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアの方法や状態の変化により見直しの必要があれば、職員間で話し合い、次の支援に活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流を含め、時々ボランティアに来て頂き、外部との関わりを持ちながら協力、支援している。地域との関わりを大切にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同グループの救急病院、症状に応じた提携医療機関を受診もしくは、往診をして頂いている。又、ご家族の要望に対しても可能な限り対応している。ご家族にも受診の協力を得て対応して頂いている。	かかりつけ医について、ホームでは入居時に入居者本人及び家族に対してホーム協力医へ変更する旨説明し、同意を得ている。専門医等の受診については原則家族対応としているが、家族での対応が困難な場合はホーム職員が同行し対応している。職員は受診に付き添う際、本人の状態について詳細に説明し、助言を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診時に職員が付き添う際は、本人に代わって詳細に状態を説明し助言を頂いている。また、緊急受診が必要な際は、事前に電話にて状況説明、受診の相談や調整等を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	看・介護サマリー等を通して情報を共有し、入院中もご家族やソーシャルワーカーと連携を取り、経過状況の把握、退院後についての方向性も定めるよう努めている。退院後のケアも全職員が情報を共有できるように申し送りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべての情報を十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期に対する意向を確認している。また、ご家族間で十分に話合っており、方向性を統一して下さるようお願いをしている。また、ホームでは看取りを行わない為、どこまで対応するかを明確にし、ご家族にも説明、同意を得ている。	ホームでの看取りは行っていないため、入居時に入居者の状態が悪化した場合のホームでの対応について入居者本人及び家族へ説明し、同意を得ている。状態の悪化に伴い医療的処置が必要となった場合にはホーム協力医への入院となること、重度化した場合には特別養護老人ホーム等へ紹介するなど対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急搬送訓練を行っている。また、地域で開催されるAED講習などにも参加している。夜間の緊急時のマニュアルや連絡網も整備し、オンコール制度を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員のみ自主避難訓練(年/4回)、消防署、消防団、警備会社、消防設備・点検会社を交えた総合避難訓練を年に1回、入居者も交え実施している。また、風水害時のマニュアルも作成、備蓄も常備している。	避難訓練は入居者参加型で実施しており、避難訓練を行う際に町内会の回覧板等を使用して近隣住民に知らせるとともに、地域消防団にも参加してもらうことで有事の際の地域との協力体制を構築している。ホーム内に火災・自然災害の避難マニュアルやハザードマップを掲示することで、職員が常に災害を意識できるよう工夫している。	避難訓練報告書の中の反省点について重複する記述が見受けられた。例えば訓練の際に挙げた反省を避難訓練マニュアルに追記しマニュアルを整備するなど、入居者の適切な避難誘導へ繋げる取り組みに期待したい。また、災害時を含めた有事の際に最小限の必要品とともに即時に持ち出せるよう、持ち出し品の準備及び整理が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である入居者様を常に意識し、尊厳のある言葉使いを心掛けている。	職員は家庭的な雰囲気をモットーに、入居者への優しい声掛けを心掛けており、毎月接遇に関する目標を掲げることで意識を高めている。同法人で行う接遇の勉強会等にも参加し、職員自身の接遇に対する振り返りを行っている。また、入浴に関しては同性介助に配慮してケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動支援を行う際は、声掛けを行い本人様の意思を確認している。又、入居者様の思いを日頃から傾聴するように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出の時は安全を確認しながら近位で見守りを行っている。又、職員が用事で外出する際は、気分転換を兼ねて入居者様と一緒にドライブがてら出掛けるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は、本人の希望を伺いながら好きな衣服を着て頂き、季節感にあった服装になるように心掛けている。定期的カット、カラー等の訪問美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と一緒に食事作り、盛り付け、配膳・下膳を行い、職員も一緒に同じ食事を摂っている。又、季節に合った食材を使用したり、時には、弁当形式で提供している。	ホームでは入居者の状態に合わせて野菜の皮むきや食事の盛り付けを入居者に行ってもらうなど、できることを一緒に行うことでその方の残存能力を生かす支援に努めている。食事には旬の食材を用いたり、季節の行事食を提供したりするなど、食事で季節を感じられるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全職員、入居者様一人一人の食事形態と食事量、水分量を把握しており、個々の嚥下状態に合わせたトロミの使用や刻み食にて提供している。又、脱水予防の為に、ポカリスエットの提供と一日分の水分量に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後の口腔ケアを行い、歯間ブラシ等で職員の仕上げ磨きも行っている。義歯は定期的にポリドントにて消毒している。又、希望される入居者様に関しては定期的に歯科往診(居宅管理指導)を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個人の排泄間隔を把握している。必要に応じ、声掛けにて排泄誘導を行っている。その際、残存能力を活用できるように声掛けと、その人の状態合った介助を行っている。	職員は排泄チェック表を使用して入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、適宜誘導することでトイレで排泄できるようにしている。オムツやポータブルトイレを使用している方についても、日中は可能な限りトイレで排泄できるよう支援しており、入居者の残存能力保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に牛乳を提供し、食事以外でもこまめに水分補給を促している。自然排便が難しい場合は、腹部マッサージや下剤を服用して頂くことにより、排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様のニーズに沿った支援と、入浴をゆっくり楽しんで頂けるよう心掛けている。衣類の着脱が困難状況な場合がある時は職員2人介助で安全に配慮した対応を行っている。又、全身の皮膚観察も行い早期発見に努めている。	ホームでは週2回の入浴を基本に、入居者の希望に応じて柔軟に対応している。職員は菖蒲湯やゆず湯など入居者に季節を感じてもらえる環境を提供している。また、入浴の際に入浴剤を使用することで入浴を楽しめるような工夫を行ったり、保湿クリームを使用することで皮膚のケアを行ったりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間なかなか入眠されずに日中傾眠されている方がいる為、日中に洗濯物を干したり畳んだり入居者様ができることをして頂いている。日中の傾眠を防ぎ、夜間、良眠して頂けるように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診前、受診後に本人様が何の薬を服用しているか、又、その薬が必要かをドクターに尋ねたりして理解を深めている。服薬の際に、名前、日付を声に出して本人に確認し誤薬防止に努めている。服薬後にもチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様が毎日出来ることで、花の水やり・テーブル拭き・洗濯物等入居する前に日頃からされていた事をして頂き、日常生活に張り合いを持って頂けるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節ごとに外出を設け気分転換を図っている。最近では、コロナウイルス感染症予防の為、ホーム内の壁を毎月変えて、季節を感じて頂いている。	入居者は職員と一緒にホーム近隣を散歩したり、ホームの畑で野菜を作ったりすることで気分転換を図ることができている。また、家族協力のもと外出することもある。季節の行事での外出については、現在新型コロナウイルスの影響により自粛中であるが、コロナ終息後には再開する予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、入居者様が金銭を持つことはなく、立替えにて対応している。お金の心配をされる入居者様に対しては、金庫に預かっていること、ご家族様が持っていることを伝える等して安心して頂くような声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族や知人の方から電話があった際は、本人に代わり直接話して頂いている。近況報告を行うことで、遠方のご家族にも安心して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日リビングやトイレ等の掃除をし、清潔維持に努めている。手すり等、手が触れる所は消毒を行っている。ホーム内は季節折々の飾りつけをしている。	ホーム共用空間は、職員による1日2回朝夕の掃除や定期的な換気、手すりなど直接触れる部分の消毒によって清潔に保たれている。ホーム内各所には季節に応じた飾り付けが施されており、入居者と一緒に飾り付けを行うことでより季節を感じることができる居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の性格や相性に応じてリビングの席を決め、会話を楽しんで頂いている。又、入居者様の要望があれば、塗り絵や計算等、好きな事をして過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご家族と相談し、使い慣れた物や写真等を持ってきて頂き安心して空間作りをしている。ベッドの位置や高さも本人状態合わせて職員間で話し合いの場を設け統一し変更をしている。	居室にはベッドのみ備え付けであり、整理箆箆や手回り品など他の家具に関しては本人の使い慣れた物を持参してもらっている。室内には家族の写真を飾ったり使い慣れた物を配置したりすることで、その方にとって居心地の良い空間となるよう工夫している。ポータブルトイレを使用している方については布を掛けて目隠しを行うなど、プライバシーへの配慮も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様が出来ることはして頂き、残存能力を生かしている。出来ないことなどは職員と一緒にやっている。又、歩行訓練や車椅子等の個々の状態に合わせて安全を確認しながら実施している。		